

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	高槻市立療育園 児童発達支援事業		
○保護者評価実施期間	令和 8年 2月 1日		令和 8年 3月 1日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	20名	(回答者数) 8名
○従業者評価実施期間	令和 8年 2月 1日		令和 8年 3月 1日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	10名	(回答者数) 10名
○事業者向け自己評価表作成日	令和 8年 3月 12日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)と思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	児童発達支援計画は各専門職が集まり会議し、検討を行うことで、必要と考えられる支援内容を適切に設定されている。	週一回の会議を全体で行い、利用児の状況把握を行うようにしている。	より質の高い支援の提供を目指し、全体だけでなく、支援に係る小グループでの話し合いの場を設けていく。
2	親子通園を実施し、保護者と子どもの現状について話し合う機会を多く作っている。合わせて子育てに対する助言や支援を適切なタイミングで行うことができる。	定期的に面談をおこない、日頃接している職員が対応することで、日々の様子と必要な支援について、わかりやすく説明することができる。	職員教育を強化し、専門性を活かした支援や助言の機会を増やしていく。
3			

	事業所の弱み(※)と思われること ※事業所の課題や改善が必要と思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	外部との交流機会の提供	コロナ以降、交流の機会がなくなった。	外部との交流がなくなった経緯の把握。
2	保護者支援・兄弟姉妹支援	親子分離の時間で、保護者同士の交流機会はあるが、交流会などの定期的なものとしては催していない。 また、兄弟姉妹に対しても、行事での交流はあるものの、兄弟姉妹同士の交流は開催していない。	定期的な開催に向けて、保護者会と話し合いを行い、ニーズを把握していく。
3			